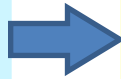


実務者研修資格 取得までの流れ

入校オリエンテーション

テキスト・自宅学習課題をお渡しし、学習のすすめ方や修了までの流れをご説明します。

※2時間程度を予定しています



自宅学習

毎月の提出期限に合わせてテキストを読んで課題を提出します。100%テキストに沿った内容で、自宅でも安心して取り組んでいただけます。

※保有資格により免除科目があり「受講科目一覧」をご確認ください

**テキストをしっかりと読むことで
介護福祉士の受験対策にもなります**



スクーリング 合計9日間

介護過程Ⅲ 7日間

本校で介護に関する知識や技術を学びます。福祉系専門学校ならではの環境と経験豊富なベテラン講師陣が担当します。介護経験が短い方や未経験の方も安心して丁寧に指導いたします。

介護過程Ⅲ…テキストの事例を用いて、より実践的な介護を展開していきます

実務経験だけでは修得が難しい知識・技術を身に付け、「意図的・計画的な介護」を展開できることを目指します ※スクーリング最終日には学習到達度の確認があります

グループに分かれて演習します

講師との距離も近く、疑問点はどんどん質問してください

医療的ケア（演習） 2日間

本校で「たん吸引」「経管栄養」についての知識と技術を身につけます。
※実務者研修を修了し実地研修を修了すると、たん吸引等の一部医療行為を介護現場で行うことができます

医療的ケア（演習）…講義とシミュレーターを用いた演習を行います

「口腔内吸引・鼻腔内吸引・気管カニューレ内部」「胃ろう・経鼻経管栄養」「救急蘇生法」の基礎を学び、実践できるようになることを目指します

実習室も広く、
繰り返し練習できます



**** 修了おめでとうございます ****

資格取得

「実務者研修修了証」と介護福祉士国家試験出願に必要な「修了証明書」をお渡しします。出願まで大切にお持ちください。



受講科目一覧

お持ちの資格によって受講免除になる科目があります

受講科目・受講時間をご確認ください

※介護過程Ⅲ（スクーリング）および医療的ケア（演習）以外は自宅学習です

教育内容	時間数 (時間)	介護職員 初任者研修	訪問介護員研修		介護職員 基礎研修	無資格
			2級	1級		
人間の尊厳と自立	5	—	—	—	—	●
社会の理解Ⅰ	5	—	—	—	—	●
社会の理解Ⅱ	30	●	●	—	—	●
介護の基本Ⅰ	10	—	—	—	—	●
介護の基本Ⅱ	20	●	—	—	—	●
コミュニケーション技術	20	●	●	—	—	●
生活支援技術Ⅰ	20	—	—	—	—	●
生活支援技術Ⅱ	30	—	—	—	—	●
介護過程Ⅰ	20	—	—	—	—	●
介護過程Ⅱ	25	●	●	—	—	●
介護過程Ⅲ（スクーリング）	45	●	●	●	—	●
発達と老化の理解Ⅰ	10	●	●	—	—	●
発達と老化の理解Ⅱ	20	●	●	—	—	●
認知症の理解Ⅰ	10	—	●	—	—	●
認知症の理解Ⅱ	20	●	●	—	—	●
障がいの理解Ⅰ	10	—	●	—	—	●
障がいの理解Ⅱ	20	●	●	—	—	●
こころとからだのしくみⅠ	20	—	—	—	—	●
こころとからだのしくみⅡ	60	●	●	—	—	●
医療的ケア	50	●	●	●	●	●
医療的ケア（演習）	14	●	●	●	●	●
実務者研修受講時間	450 +14	320 +14	320 +14	95 +14	50 +14	450 +14

●印＝受講科目

各種受講支援制度のご案内

* 専門実践教育訓練給付金制度利用で受講料の最大70%還元

(初任者研修・ヘルパー2級修了者のみ)

① 雇用保険の一般被保険者

厚生労働大臣が指定した教育訓練の受講開始日において雇用保険の一般被保険者である方のうち、支給要件期間が3年以上※ある方

② 過去に雇用保険の一般被保険者であった方

受講開始日において一般被保険者でない方のうち、一般被保険者資格を喪失した日(離職日翌日)以降、受講開始日までが1年以内、かつ支給要件期間が3年以上※ある方。

※ 訓練受講開始日の1か月前までにハローワークにて受給資格確認手続きが必要です

※ 初めて教育訓練給付の支給を受ける場合は当分の間、支給要件期間が2年以上あれば可

☞ 詳しくはお住まいを管轄するハローワークへお問合せください

* 一般教育訓練給付金制度利用で受講料の20%還元

(無資格者のみ)

① 雇用保険の一般被保険者

厚生労働大臣が指定した教育訓練の受講開始日において雇用保険の一般被保険者である方のうち、支給要件期間が3年以上※ある方

② 過去に雇用保険の一般被保険者であった方

受講開始日において一般被保険者でない方のうち、一般被保険者資格を喪失した日(離職日翌日)以降、受講開始日までが1年以内、かつ支給要件期間が3年以上※ある方。

※ 初めて教育訓練給付の支給を受ける場合は当分の間、支給要件期間が1年以上あれば可

☞ 詳しくはお住まいを管轄するハローワークへお問合せください

* 実務者研修受講資金貸付制度対象講座

次の①～③を満たすと貸付金(最大20万円)の返還免除となります

①大阪府内在住 ②実務者研修卒業後、1年以内に介護福祉士受験・登録

③介護福祉士登録後、大阪府内の福祉施設等で2年以上介護等の業務に従事

☞ 詳しくは大阪福祉人材支援センターへお問合せください(TEL:06-6776-2943/実務者研修受講資金貸付担当)

講座に関するお問合せ・お申込みはこちら

受講内容を詳しく知りたい方・受講しようか検討中の方 お気軽にご相談ください

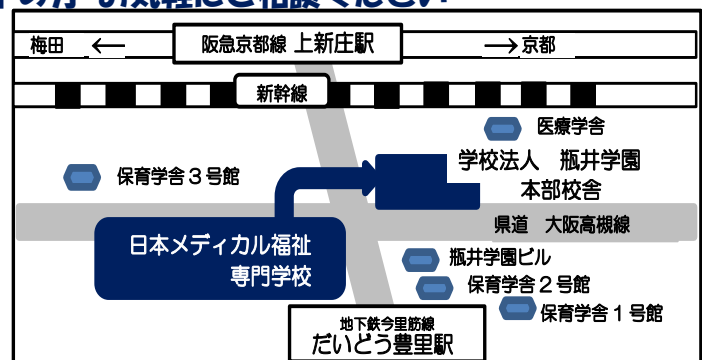
実務者研修講座

TEL:06-6325-2658 (直通)

06-6329-6553 (代表)

〒533-0015

大阪市東淀川区大隅1-1-25



地下鉄今里筋線「だいどう豊里駅」徒歩8分

阪急京都線「上新庄駅」(準急停車駅・地下鉄御堂筋線相互乗入) 徒歩8分



専修学校・学校法人・瓶井学園・厚生労働省指定

大阪日本メディカル福祉専門学校